

## 第2次野洲市総合計画＜取組方針と主な取組・指標＞ 分野1～3

施策	取組方針	主な取組	指標名	現状値	目標値	修正要否	修正内容等 意見欄
1-1 子育て支援の充実	①子育て家庭への支援の充実 妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない相談支援や情報提供、また経済的負担の軽減等により、安心して子どもを産み育てることができるよう、各機関と連携・協働し、支援します。	医療機関・子育て支援センター等との連携・協働による相談支援、ひとり親家庭の相談・交流事業の充実、医療費助成制度の充実	待機児童数(学童保育所)	0人	0人		
	②安心して子育てできる環境の整備 多様なニーズに合わせた子育て環境の整備と保育人材の確保・育成を推進するとともに、地域における子育て支援の充実を図ります。	保育ニーズに応じた保育園・こども園・学童保育所の環境整備、保育人材バンクの活用等による保育人材の確保、就学前教育・保育における質の確保・向上、地域における子育て支援環境の整備	待機児童数(未就学児)	52人	0人		
	③児童虐待の未然防止及び早期発見・対応 児童虐待の未然防止及び早期発見・対応に向け、地域・関係機関との連携・協働体制の強化や相談体制の充実を図ります。また、困難を抱えている子どもや家庭についても、早期に発見し、適切な対応が取れるよう、体制の充実を図ります。	産前・産後サポート事業等の妊産婦支援事業の充実、要保護児童対策地域協議会の機能強化	児童虐待終結件数/児童虐待件数	17.2%	20.0%		
1-2 青少年の健全育成	①青少年の自主性を育てる機会や場の提供 青少年が自主的・主体的に学び活動できるよう支援を行い、これらの活動を通して将来の地域活動におけるリーダーの育成に取り組みます。	地域の子どもたちの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供	地域子ども教室の参加人数	4,310人	5,020人		
	②非行の防止やひきこもり等への支援 家庭、学校、地域、関係機関が一体となり、青少年を有害な情報や犯罪から守り、非行の未然防止やひきこもり等への支援を行います。	学校・地域・少年センター・警察等と連携した非行防止やひきこもり対策の推進、情報発信や相談支援体制の整備	少年センターの相談件数	554件	590件		
1-3 学校教育の充実	①確かな学力の定着・向上 子どもたちが「わかる喜び、できる楽しさ」を実感出来るよう、学校、家庭、地域が連携し、確かな学力の定着・向上を図ります。様々な活動や体験を通じ、豊かな心と健康な体、また自ら考え、判断して行動できる力を育みます。	読書活動の推進、教員の資質向上、学習指導要領に則した授業改善、家庭学習の充実、「子どもの体力向上プラン」の策定と着実な実行	「家で自分で計画を立てて勉強をしている」児童生徒の割合	小6: 39.6%	小、中学生とも 50.0%		
	②子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実 関連機関と連携し、教育的支援を必要とする子どものニーズに合わせた相談支援体制や、家庭全体を支援する体制を充実させます。	特別支援教育の充実、いじめや不登校等への対応、相談支援体制の充実		中3: 14.5%			
	③安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進 教育施設の整備や学校教育を支える教職員の働きやすい職場環境づくりなど、安全・安心な教育環境の整備を図ります。	校務の効率化を図るシステム活用の推進、授業でのICT機器活用の推進、学校施設の保全・更新、通学路の安全対策の推進	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができる」児童生徒の割合	小6: 13.7%	小、中学生とも 30.0%		
	④地域に根ざした学校づくりの推進 地域と連携しながら、「地域に開かれた学校」、「地域とともに歩む学校」づくりに取り組みます。	元気な学校づくり事業・学校応援団事業の推進、地域に関する学習機会の確保		中3: 11.9%			
1-4 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進	①生涯学習・生涯スポーツの機会の提供 幅広い市民が生涯学習や生涯スポーツに主体的に取り組み、交流する機会が増えるよう、市民ニーズや社会的課題に応じたメニューを充実させ、わかりやすく情報を発信します。	生涯学習・スポーツの機会の提供、身近な施設を活用した活動の推進、インターネット等を活用したわかりやすい情報発信	主要スポーツ施設の利用者数	247,211人	276,500人		
	②生涯学習・生涯スポーツ活動に対する支援 生涯学習・生涯スポーツの活動団体への支援や、学んだ成果を生かせる機会の充実等により、活動の活性化や活動を担う人材の育成に取り組みます。	社会教育関係団体への支援と担い手の育成、活動しやすい環境の整備	主要文化施設の利用者数	75,858人	110,000人		
	③文化芸術の振興 子どもから大人まで、鑑賞・創作の両面から市民が気軽に文化芸術に親しめる機会の充実を図ります。	美術展覧会や文化芸術祭等の文化・芸術活動の支援、舞台芸術の鑑賞機会の充実	生涯学習出前講座の実施回数	84回	90回		
1-5 人権の尊重と多文化共生社会の実現	①人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実 学校、地域、企業における人権教育や人権啓発を充実させるとともに、相談支援体制の充実を図ります。	インターネットによる人権侵害等新たな人権課題にも対応した人権教育・人権啓発の充実、相談支援体制の充実、パネル展等による平和教育・啓発の推進	人権尊重をめざす市民のつどいへの新規参加者数	90人	180人		
	②男女共同参画の推進 家庭、地域、企業における男女平等の意識づくりに取り組み、男女共同参画社会を推進します。	家庭・地域・職場等における意識啓発の推進、企業訪問等による女性活躍に関する周知・啓発、DV被害の相談窓口の周知と相談支援体制の充実	審議会等委員の女性比率	36.5%	40.0%		
	③多文化共生の推進 学校・地域・企業等と連携しながら多文化理解を促進し、多文化共生の地域づくりを推進するとともに、外国人住民への支援を行います。	国際理解教育の推進、外国人との交流機会の充実、外国人住民への支援の充実	姉妹都市交流事業への参加希望者数	10人	20人		

施策	取組方針	主な取組	指標名	現状値	目標値	修正要否	修正内容等 ご意見欄
2-1 健康づくりの推進と地域医療体制の整備	①市民の健康づくりへの支援 市民が自ら健康づくりに取り組むための支援や体制の充実を図ります。また、医療、福祉、保健等の関係機関との連携により、相談支援体制の充実を図ります。	健康づくりに関する意識啓発・教育の実施、食育に関する意識啓発・教育の実施、健（検）診の受診勧奨、地域の健康づくりの取組支援、自殺対策の推進	特定健診受診率	48.3%	60.0%		
			特定保健指導の実施率	29.8%	35.0%		
	②地域医療体制の整備 市民が住み慣れた地域で適切な医療サービスを受けることができる環境を整備します。	新病院の整備、市立病院の運営、診療所・周辺病院・大学病院等の関係機関との役割分担と連携による地域医療体制の整備	喫煙率	男性 22.9% 女性 4.1%	21.1% 以下 3.5% 以下		
2-2 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり	①健康づくり活動と社会参加の促進 高齢者が健康づくりや介護予防に取り組むきっかけや環境づくりを行うとともに、地域活動やボランティア活動に参加し活躍できるよう後押しをすることで、生きがいを持って健康に楽しく暮らす高齢者を増やします。	「いきいき百歳体操」等の介護予防活動の促進、高齢者の学びの場の提供、ボランティア活動や高齢者相互支援活動の推進、認知症予防の啓発や早期診断対策の強化、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	いきいき百歳体操の団体数・参加者数	53 団体 1,250 人	65 団体 1,400 人		
			②高齢者の暮らしを地域で支えるまちづくり 身近な地域で相談や支援を行う体制を充実させるとともに、市民が行う多様な福祉活動とまちづくり活動が相互に作用し結びついて発展していくように促すことで、地域で安心して暮らせる高齢者を増やします。	地域包括支援センターの機能強化と各中学校圏域への設置、「小地域ふれあいサロン」等の市民によるつながり・見守り活動の促進、認知症高齢者を市民や地域で見守るしくみの充実	小地域ふれあいサロンの数・実施回数		
	③市民ニーズに沿った介護サービスの提供と適正化の推進 市民ニーズに沿った在宅サービスを整え、介護が必要な高齢者が安心して在宅で療養できるまちをめざします。	小規模多機能型居宅介護※等の地域密着型サービスの充実、24時間訪問看護・介護の体制の強化、在宅医療・介護連携の推進	要介護3以上に対する介護老人福祉施設のベッド数の充足率	18.2%	30.0%		
2-3 障がい児・者福祉の充実	①障がい者の個別支援の充実 障がい特性や多様化するニーズを把握し、きめ細やかな障がい福祉サービスを提供するため、相談支援体制の充実を図ります。	地域生活支援拠点の整備、障がいのある人の権利擁護、意思疎通支援の充実、就労支援の充実	グループホーム数	5 か所	7 か所		
	②障がい児の相談支援・療育の充実 障がい児とその家族に対して、乳幼児期・学齢期から成人期につながる一貫した支援を提供するための体制を整備します。	相談・療育機能を充実させた発達支援センターの整備、児童発達支援の充実	早期療育通園事業「にこにこ教室」利用児数	6 事業者	7 事業者		
2-4 地域福祉の推進	①市民の主体的な地域福祉活動の推進 安全で安心して暮らせる地域づくりや地域の中の生きがいづくり、相互に認め合う関係づくりを進めます。	世代間交流の推進、地域住民・ボランティア団体等の社会福祉活動への支援	地域福祉を推進する市民交流や懇談会の回数	—	年2回以上		
	②地域と連携した福祉活動の推進 市民の身近なところに設置した相談拠点を中心に、交流の拠点づくりや市民・自治会・事業者・行政等の連携や協働を進めます。	市民・自治会・事業者・行政のネットワークづくり、地域住民が集う拠点の整備、社会福祉協議会との連携強化					
2-5 生活困窮者等への支援の充実	①包括的な相談支援体制の充実 生活困窮者等の相談を取りこぼすことなく包括的に受け止めるため、地域における身近な相談窓口の体制整備や相談員の専門性の向上を図ります。就職・就労定着への支援、多様な働き方の選択が可能となる地域づくり、地域や関係機関との連携強化を進めることで、生活困窮者等の自立を支援します。	関係機関との協働による包括的な相談支援体制の強化、生活困窮者の自立支援、市営住宅等の住まいの確保、就労準備や定着への協力事業者の確保、生活保護制度の適正運用、見守りネットワーク活動の充実	生活困窮者支援事業において支援プランを策定した数	314 件	400 件		
			包括的な相談窓口数	1 か所	4 か所		
			「見守りネットワーク協定」協力事業者・団体数	41 事業者・団体	50 事業者・団体		
2-6 消費者行政・防犯対策の充実	①消費者被害の救済及び未然防止・拡大防止の充実 消費者教育の推進や消費生活相談窓口の機能強化を図るとともに、地域や連携機関等における情報共有や、消費者庁及び警察から情報提供を受けた個人情報を活用した見守り活動を強化し、消費者被害の未然防止・拡大防止を図ります。	相談支援体制の充実、野洲市消費者安全確保地域協議会が行う見守り活動の強化、消費者教育や啓発の充実	消費生活相談窓口数	1 か所	2 か所		
	②防犯対策の実施 犯罪の未然防止に向けて、情報提供や防犯カメラ・防犯灯等の設置、警察や地域関係機関と連携した見守り活動など、市全体での防犯対策を実施します。	啓発活動の推進、防犯メールを活用した情報の周知、防犯カメラ・防犯灯等の防犯設備の整備、地域における自主的防犯活動の促進、警察や地元自治会等関係機関との連携・協議	犯罪発生率 ※1万人あたりの件数	36.4%	23.2%		

施策	取組方針	主な取組	指標名	現状値	目標値	修正要否	修正内容等 ご意見欄
3-1 商工業の振興	①事業者の操業環境の整備支援 市民の生活環境や自然環境に配慮しながら、事業者が操業しやすい環境整備を支援します。	市街化区域の拡大等法制度の活用による企業の立地や事業拡大への支援	製造業付加価値額	921 億円	1,042 億円		
	②地域商業の基盤強化の支援 地域を支える商店等の小規模事業者の経営安定や発展に向けた支援を行うとともに、地域の特性を生かしながら商業基盤を整備することで、商業の活性化や地域経済の好循環化を図ります。	地域や事業者と連携したイベントの開催、移動販売等の新たな市民ニーズへの対応、野洲駅周辺等の商業の活性化支援	年間商品販売額	870 億円	990 億円		
	③創業支援の強化と雇用の創出 創業を希望する人に対し、技術面・経済面などさまざまな支援を図るとともに、地域発の産業の拡充を進め、雇用の創出を図ります。	新規創業者へのインセンティブの強化、地域ブランドの創出と推進、雇用の創出、勤労者福祉の充実	創業塾受講者数	11 人	20 人		
3-2 農林水産業の振興	①経営基盤の強化と担い手の確保 効率的で安定した農林水産業の経営基盤を強化するとともに、担い手や後継者の確保支援に取り組みます。	人・農地プランの実質化推進による地域の担い手確保と農地集約、農地中間管理機構の活用による農地集積の利用促進、新規就農者に対する支援窓口の設置、地産地消の推進、スマート農業への転換支援	担い手への土地利用集積率	75.6%	80.0%		
	②農産物等のブランド力向上 農作物等の付加価値を高め、ブランド力の向上に取り組むほか、農商工の連携や六次産業化の推進に取り組みます。	農業者と商工業者との交流機会の創出等による農商工連携の推進、販路の拡大支援、特産品づくり	認定農業者の法人化数	18 法人	25 法人		
	③農地、森林、水環境の良好な保全 農地や森林、水環境の果たす多面的機能についての理解を促進し、地域で連携して環境保全に取り組みます。	環境保全型農業の推進、農業体験等地域と連携したイベントの開催、獣害対策、土地改良施設の整備、里山整備の支援	「環境保全型農業直接支払交付金」取組面積	967ha	1,000ha		
3-3 地域資源を生かした観光の振興	①観光情報の収集・発信の充実 観光情報を効果的に発信する仕組みを時代やニーズに応じて構築し、野洲市ならではの体験や学びなど、野洲市の魅力をアピールします。	インターネットや SNS 等社会に対応した観光情報の発信	観光入込客数	1,550,100 人	1,627,500 人		
	②新たな観光資源の発見と環境整備 野洲市の魅力の再発見やニーズに沿った観光のあり方の検討を通して、新たな観光資源の掘り起こしを行うとともに、観光客が訪れやすい環境を整備します。	体験型観光のメニューづくり、案内表示の更新・多言語化、観光関係団体への支援					
	③地域資源の活用促進 市民・団体・農林水産業者・商工業者・観光事業者等と連携し、特産品づくりや定期的なイベントの開催等、地域資源を活用した観光振興を促進します。	ビワイチ等多様な手段を活用した観光ルートの充実、事業者や市民との協働による特産品づくり、定期的なイベントの開催、湖岸を活用した観光振興					
3-4 歴史文化遺産の保全・活用	①歴史文化遺産の保護・継承 指定文化財や史跡の保存・修理に努めるほか、民俗資料や、郷土の歴史・伝統行事について、その調査や保存・継承に関する取組を支援します。	指定文化財や史跡の保存・修理、地域に伝わる歴史・民俗資料の収集・保存、地域における調査依頼等への対応、後継者育成支援	国・県・市指定文化財件数	140 件	144 件		
	②歴史文化遺産の魅力の発信 文化財や歴史遺産について、市民が価値を認識し、関心・理解を深められるよう体験学習等を行うとともに、インターネット等を活用し、市外にも広く魅力や情報の発信を行います。	歴史民俗博物館における企画展や体験学習の実施、インターネットや SNS 等を活用した情報発信	歴史民俗博物館入館者数	10,604 人	11,700 人		
	③他分野との連携による歴史的遺産の活用促進 観光・教育・地域づくり等、他分野との連携により、歴史文化遺産を地域資源として活用できるよう、方法を検討し、展開します。	史跡永原御殿跡の保存・活用・整備、歴史ツーリズム等観光分野との連携促進					